

別紙3<倫理的配慮>

以下の点を厳守すること。

1. 事例や調査に基づく研究発表の場合は、研究に活用したデータがプライバシーを侵害する恐れのあるものについては当事者に説明し、発表について了解を得ていることを発表演題申込書に記載すること。この記載がないものは採択されないことがある。
2. 事例や調査対象の記述に際して、個人や地名、団体、学校等の特定につながる記述をしないよう留意すること。イニシャルを使用する場合は、実際のイニシャルではなく、A県、B町、C地域包括支援センター、Dさんなどと記述すること。この配慮が不十分な発表は採択されないことがあり、また採択された場合であっても修正を求める場合がある。
3. 発表者が所属する事業所・法人内の倫理委員会等で承認された研究である場合は、その旨を発表演題申込書に記載すること。
4. その他、差別的表現や不適切な用語、中傷、盗用、剽窃は絶対に禁止する。これらに反する行為があった場合は採択されない。
5. 上記1. 記載の当事者への説明と了承については、発表者の所属事業所においても記録し保管すること。